

平成30年第11回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年11月26日(月)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 菊池 すみ子
委員 樋渡 奈奈子 委員 根來 興宣
- 4 欠席委員 委員 浅野 憲隆
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 丸田 浩之
生涯学習課長 中野 裕夫
文化財課長 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告(指定管理者の指定に対する意見(大
報告第12号 代地区公民館))
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第11回定例会を開会します。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、平成30年第10回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、根來委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を行います。議案資料の1ページをお願いいたします。

平成30年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、11月1日、「平成30年度多賀城市市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、教育文化功労者として個人12名が受彰されました。

11月10日、「平成30年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、市内小中学校の全児童生徒、教職員の参加の下、災害発生時の初期行動訓練として、地域の一次避難所から大規模災害時の指定避難所への移動訓練や、学校施設、社会教育施設の被災状況把握訓練等を実施しました。

11月14日、「平成30年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議」が仙台市内で開催され、教育長、浅野職務代理者が出席しました。

11月21日、「平成30年度第5回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台

市内で開催され、教育長が出席しました。

次に学校教育課関係ですが、10月27日に多賀城東小学校で学習発表会が、城南小学校で学芸会が行われました。

来年度新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月26日に天真小学校、10月30日に山王小学校、11月7日に多賀城八幡小学校、11月9日に城南小学校、11月14日に多賀城小学校で行われ、全ての小学校の検診が終了しました。

中学生の職場体験は、11月7日から9日まで第二中学校が、15日から16日まで東豊中学校が実施しました。

次に生涯学習課関係ですが、11月3日、多賀城市芸術文化協会主催の「第46回文化祭」が文化センターで開催されました。舞踊や楽器演奏などの舞台発表、生け花などの展示のほか、伝統文化子ども教室に参加している児童の成果発表が行われ、約800名が来場しました。

11月11日、「第37回多賀城市民音楽祭」を文化センターで開催しました。合唱や吹奏楽など市内で活動している音楽サークル27団体が出演しました。また、同会場では手作りの食品や雑貨を販売する「サークルフェア」や「市内中学校美術部作品展示会」なども開催され、1,699名の来場者がありました。

同日、「天童市・多賀城市友好都市スポーツ交流大会」が総合体育館と中央公園グラウンドで開催され、剣道とソフトボール競技に119名が参加しました。

11月13日、全国「子ども・若者育成支援強調月間県下一斉街頭指導」の一環として、多賀城市青少年育成センター等関係者による「一斉街頭指導」を実施しました。JR多賀城駅周辺のほか3か所において、「啓発のチラシと野菜の種子」を市民に配布しました。

次に文化財課関係ですが、11月12日、13日、全国史跡整備市町村協議会の役員会及び臨時大会が東京都で開催され、市長、文化財課長が出席しました。

また、13日は、平成31年度文化財関連予算等について宮城県選出国會議員への陳情活動を行いました。

11月23日、「第1回たがじょう秋まつり」が開催され、郷土芸能活動の一環として多賀城太鼓保存会による多賀城太鼓と多賀城鹿踊保存会による鹿踊りが披露されました。

以下、別表といたしまして、社会教育事業等の開催状況等ですので、朗読は省略させていただきます。

議案資料の5ページをお開き願います。平成30年11月26日提出、教育長名、以上で諸般の報告の朗読を終わります。

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

社会教育事業等の実施状況のところで、共催、若しくは運営というところで、例えば、指定管理者 運営と書いてあるところで、これまでは、会場として、どこそこで開催という、運営ということは、後援とか、主催とかそういう形ではなくて、意味合いですね。あと、共催となっているところ、例えば、10月28日、文化センター指定管理者、共催となっていますが、主催というところは、社会教育事業ということで教育委員会と考えてよろしいでしょうか。教えていただければと思います。

生涯学習課長

主催・共催といろいろな考え方があるかと思うんですけども、文化センター指定管理者が行う事業につきましては、自らの主催事業の場合とそれから共催という形で開催する場合と、その二つがございます。今回の10月28日の「DRUM TAO」これは、共催という形で実施しました。これはいわゆるメインの主催者というのは別にいて、そして指定管理者さんも一緒に共にやりましょうという形で実施させていただいたものでございます。

樋渡委員

私が見逃していたのかもしれませんが、指定管理者という名前が付いたのに、気が付いたのは最近だったものですから、これまでだと文化センターとか、そういう形であったような。前のを確認していなかったのが申し訳なかったのですが。「指定管理者」というのが今回目立ったので、その辺、運営にでも、例えば、体育施設運営管理者というよう感じになっていたのです。以前からでしたか。

生涯学習課長

過去の掲載方法を確認し、後ほど説明いたします。

樋渡委員

後日で構いませんので教えていただければと思います。

それともう一つ。例えば、10月28日、家庭教育講座「ふれあい森林教室」ということで、とても面白そうな内容だと思うのですが、「協力」と「共催」という形で、ソニー株式会社仙台テクノロジーセンターさんがどのような形で共催という形で協力されたのか。もし、おわかりになればと思ったのですけれども。

生涯学習課長

この家庭教育講座の実施にあたりましては、実質的な運営につきましては、中央公民館で行っております。ご協力いただくそれぞれの団体があって、その団体と運営するにあたって、中央公民館の主催事業という形ではなくて、もう一団体がジョイントするような場合、そのような場合には「共催」という形をとらせていただくのですが、この家庭教育講座につきましては、その共催という立場がソニー株式会社仙台テクノロジーセンターさん、そして、主催者という立場につきましては、中央公民館という位置づけになります。なお、中央公民館が当日の実質的な運営にあたるものですから、共催がソニー株式会社仙台テクノロジーセンターさん、運営が中央公民館という記載になります。

反対に中央公民館が共催事業となりますと、共催のところに中央公民館や指定管理者が記載されます。

樋渡委員

共催の内容を、もし、おわかりになれば、たまたま、名義のところでの共催という形なのか、それとも、バックアップとか、具体的なのがあるかどうか、どういう形で企業の方が とても良い内容だと思うんですけども、共催という形になったのかと。単純な疑問だったので。

後で構いませんので、よろしくお願いします。

生涯学習課長

今のご質問につきましては、後ほど説明いたします。

先ほどの記載方法につきましては、以前のものと比較しますと、委員ご指摘のような部分がございます。具体的に申し上げますと、市立図書館のものにつきましては、以前の記載方法は、どなたが講師をしました。運営のところには何も記載がなかった。というところがございます。ただ、今回、一部には11月7日 英語の本を楽しもう『英語多読サロン』、これにつきましては、運営といたしまして、市立図書館指定管理者という文言を記載させていただいております。これまでの記載例を見ますと「運営」の部分に記載のないような表記の仕方で整理していた部分もございます。ただ、ここにその年のものを例にとってのお話になりますけれども「指定管理者」が運営のところに入っているか、入っていないかというところにつきましては、催事に特段違いはございません。実質的に市立図書館が自主事業として行っているものでございますので、図書館で実施している事業につきましては、市立図書館指定管理者が「運営」ということになるものでございますのでご理解願います。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

**臨時代理事務
報告第12号** **臨時代理の報告について（指定管理者の指定に対する意見（大代地区公民館））**

教育長

次に、議事に入ります。

臨時代理事務報告第12号「臨時代理の報告」についてを議題といたします。

内容につきましては、副教育長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料7ページをご覧ください。

臨時代理事務報告第12号 「指定管理者の指定に対する意見について」ご説明を申し上げます。

これは、9ページにございますように、大代地区公民館に係る指定管理者の指定に関する市議会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでありますが、委員会を招集する暇がなかったことから、平成30年11月14日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

10ページをご覧ください。市長から意見を求められた議案でございます。

1の「指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称」は、大代地区公民館でございます。

2の「指定管理者となる団体」は、多賀城市大代五丁目1番46号、大代地区コミュニティ推進協議会でございます。

3の「指定の期間」は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとするものでございます。

本件につきましては、10月24日開催の教育委員会第10回定例会に提出し、決定いただいた議案第14号「指定管理者の候補者について」審議の際の内容と同様のものにて調整されておりますことから、8ページ、臨時代理書にございますよう、市長に対し異議ない旨回答しております。

なお、臨時代理事務報告第12号資料としての、11ページから24ページまでの市議会提出議案資料につきましては、教育委員会第7回定例会、第10回定例会において説明させていただいた議案第12号及び議案第14号と同様の内容となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で臨時代理事務報告第12号の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

根来委員

大代地区公民館の災害時避難所としての計画があると思いますが、その訓練というのは、年間どれくらいあるのでしょうか。

生涯学習課長

大代地区公民館としての避難訓練としては、年2回実施しております。

根来委員

その2回のうち、1回は総合防災訓練が含まれているのか、それとも、2回とも独自で行っているのか。

生涯学習課長

総合防災訓練とは別でございます。基本協定の中において、防災対策を含めて避難訓練を年に2回実施しております。

教育長

ほかにございませんか。

樋渡委員

前回見落としてしまったかと思うのですが、24ページの多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会審査基準及び採点表なんですけれども、その中で「施設の管理運営計画」の「施設設備の維持管理」のところで、7人の委員のうち、D委員が「1点」とかなり厳しい採点と、それから、Eの方も「3点」なんですけれども。「サービスの向上」というところで「利用者への支援」というところで、公民館利用団体、地域のボランティア団体、その他団体への支援策はあるかというところで、E委員が「2点」と厳しく採点されています。それに対して、具体的コメントとか、そういうのは、なかったのでしょうか。

生涯学習課長

「1点」、「2点」という採点をしたということに対しての理由というのは、あらためてコメントはいただいております。ただ、なぜこのような評価をさ

れたのかということにつきましては、あらためて、委員ご自身に確認したところでは、D委員で「施設の管理運営計画」の「施設設備の維持管理」のところ、「1点」採点結果でございます。これは、選定委員会会議において、大代地区公民館独自の事業として「集いの広場」というのがございまして、体育室を無料で開放し、そこで児童など多くの方に遊んでいただいている。当然そこには、大人の方が「見守り」という形で参加していただいている。当然見守りの方たちは開館から閉館までずっといるわけではない。定期的に巡回する形の対策をとっている。それに対してD委員は、「安全対策としてそれで万全なのか。」そのような思いがあって、「1点」という判断をしたと考えております。それと関連しているのですが、「人員配置は適切か」の設問に対して「2点」となっており、人員体制が整っていれば、安全対策も十分に取れるのではないかとということで採点であったと考えております。

また、E委員の「利用者への支援」のところ、「2点」となっており、低めの数字となっており、それぞれの委員の判断によるところだと思いますが、大代地区公民館、今年で5年目、実際は4年間の実績の中でご説明したところですが、公民館の自主事業を展開していく中で、新たに増えたサークル団体が4団体という話をしました。生涯学習というのは継続して活動するべきものだし、サークル化していくことが望ましい、そういう視点に立った時、その数量的な部分が低い採点につながったと考えております。

教育長

ほかにございせんか。

菊池委員

大代公民館なんです、取組みの実績が良好であるために今回は「公募しない」ということは、本当に良かったなと思います。立ち上げる時に地元の人たちを中心に、地元の人たちがより活動しやすく、いろいろ考えている公民館だと思います。文化センターとはまた違った点で、地元の住民を大事にしなきゃないということだと思ふんです。

その中で選定委員や評価委員について、もう少し私としては、地元の人を巻き込んだらどうかなと思ふんです。自分たちで、みんなでやりましょうという意識付けに、取り掛かっていけば、そういうところで責任を皆さん、公民館活動がより活発になるかなと思いました。

それでもう一つなんです、一般の方が選ばれて、社会教育委員から選ばれ

たのか、地区から選ばれたのか、一応「利用者」としか載っていませんが、そのあたりも、どういう活動の人たちだったのかな、ということが、今後もしこういうことがあれば、その方が活動しているところを表記していただくと、いいかなと思いました。

生涯学習課長

施設の利用者や地域住民の方が評価委員や選定委員になるということは、本当に望ましいことだと思います。そういった方々に入っているほかに大前提といたしまして、指定管理者導入指針というのがございまして、その中で委員の定数や選出区分が示されているわけでございます。15ページをご覧ください。どのような区分から選任されているのかがわかります。公民館施設利用者として2名の方のお名前がありますが、これが、「公民館施設利用者」としての定数です。委員として選定されましたのは、地元の行政区長と公民館利用のサークル団体からとなっております。多くの利用者に入っていただくというのも大切なことだと思いますが、定数がございましてご理解いただきたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないと認め、臨時代理事務報告第12号を承認します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、平成30年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時30分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課参事兼課長補佐 松戸 幸二

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年12月26日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印